

黒石市特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況及び女性の職業選択に資する情報の公表

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第19条第6項及び同法第21条に基づき、次のとおり公表します。

育児休業取得率

目標値 男性30%、女性100%

		H30	R1	R2	R3	R4
男性	取得人数	1人	人	人	2人	1人
	取得率	17.0%	0.0%	0.0%	40.0%	14.3%
女性	取得人数	5人	2人	6人	8人	4人
	取得率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

育児休業取得期間（令和4年度）

		3月以下	3月超6月以下	6月超9月以下	9月超1年以下	1年超
男性	取得人数		1人			
女性	取得人数			1人	8人	2人

配偶者出産、育児参加休暇の取得

目標値 100%

		H30	R1	R2	R3	R4
配偶者出産休暇	取得人数	3人	4人	4人	1人	1人
	取得率	100.0%	66.7%	66.7%	20.0%	14.3%
育児参加休暇	取得人数	1人	2人	3人	1人	2人
	取得率	33.3%	33.3%	50.0%	20.0%	28.6%

年次休暇の取得状況

目標値 16日

	H30	R1	R2	R3	R4
取得日数	10.0日	11.2日	10.6日	10.8日	10.8日

※勤務条件調査より

管理職に占める女性職員の割合・各役職段階に占める女性職員の割合

女性管理職割合 目標値20%

※4月1日現在

	H30	R1	R2	R3	R4	R5
管理職(部長級・課長級) 割合	2.9%	5.4%	10.3%	13.2%	10.5%	11.1%
部長相当職	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	11.1%
課長相当職	3.8%	7.1%	13.3%	17.2%	13.8%	11.1%
課長補佐・主幹相当職	32.8%	37.7%	40.7%	41.7%	41.4%	42.6%
係長相当職	47.3%	49.1%	44.7%	44.9%	42.6%	42.0%

職員に占める女性職員の割合

※4月1日現在

	H30	R1	R2	R3	R4	R5
職員数	288人	292人	282人	294人	290人	291人
内訳	男性職員数	191人	186人	178人	178人	175人
	女性職員数	97人	106人	104人	116人	116人
女性職員の割合	33.7%	36.3%	36.9%	39.5%	38.6%	39.9%

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 黒石市（市長事務部局、議会事務局、教育委員会事務局ほか）

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
任期の定めのない常勤職員	88.5	%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	83.6	%
全職員	69.7	%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

※ 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
本庁部局長・次長相当職	0	%
本庁課長相当職	96.8	%
本庁課長補佐相当職	98.2	%
本庁係長相当職	102.3	%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
36年以上	84.1	%
31～35年	95.8	%
26～30年	95.0	%
21～25年	93.3	%
16～20年	96.7	%
11～15年	107.6	%
6～10年	95.8	%
1～5年	83.9	%

【説明欄】

○扶養手当や住居手当は、世帯主や住居の契約者となっている男性に支給している場合が多く、扶養手当の受給者に占める男性の割合は、73.1%、住居手当の受給者に占める男性の割合は、71.1%である。
 ○男性の方が時間外勤務時間が長く、一人当たりの時間外勤務手当の平均支給額における男性に対する女性の割合は88.4%となっている。
 ○勤続年数11～15年の割合については、人数は男性の方が多いが、女性職員の保健師（医療職）の給料月額が一般職員より高い。
 ○会計年度任用職員…教育関係（給食員・教育支援員）は、夏休み等により勤務日数が減るため支給額が一般事務員より少ない。夜警員、ALT、CIRの職員は男性のみで、給料月額が一般事務員より高い。

※ 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。